

## 第1節 厳しい状況にある清酒製造業界

### 1. 縮小に歯止めが掛からない清酒市場

国酒とも呼ばれる清酒の市場規模縮小に歯止めが掛からない。製成数量のピークは昭和48年度(1973年)の1,421千klであるが、平成15年度(2003年)には601千klにまで落ち込んでいる。つまり約30年間で半分以下にまで縮小しているわけである。

健康志向から低アルコール化が高まっているという消費者の嗜好の変化、企業の交際費の圧縮、飲酒運転に対する罰則の強化等を原因とする料飲店での飲酒機会の減少等もあるものの、本格焼酎の消費数量の伸長が著しいことを考慮すると、単純に「国民の飲酒量の低下」が原因であると説明することはできない。国民の飲酒嗜好において、清酒離れが継続的に進展していると考えられるであろう。当章ではその実態を統計と調査データから分析をし、現状を正確に認識することにする。

### 2. 免許場数と製成数量の推移

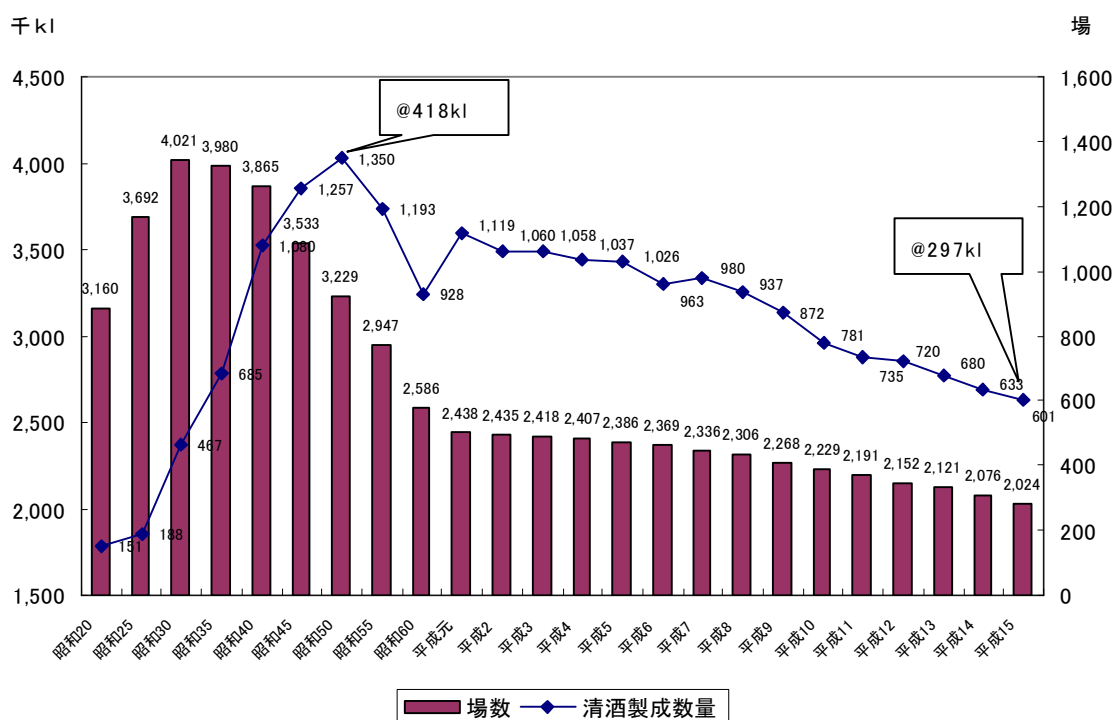
#### 清酒製造業者の数はピーク時の半分

次ページの「図表1-1-1 清酒製造業の場数及び清酒製成数量の推移」は、昭和20年から平成15年まで5年間隔でひろった清酒製造免許場数と清酒製成数量をグラフ化したものである。これを見ると清酒製造業の厳しい状況が確認できる。

平成15年度における清酒製造免許場数は2,024場であるが、昭和30年は4,021場であり、約50年の間にほぼ半減したことになる。なお、清酒製造免許は持っているものの、休場していたり、実際には製造を行わずいわゆる桶買いにより自社ブランド商品を販売したりしている企業も少なくないことから、実際に醸造している蔵はさらに少なくなる。

また製造免許場数だけでなく、清酒の製成数量自体も減少し続けている。清酒の生産は昭和50年前後をピークとしてその後は、減少の一途である。昭和60年以降のいわゆるバブル経済の影響や地酒ブームもあり、一時回復傾向を見せたものの、平成元年からは再び減少を続けている。平成15年度の清酒製成数量は、免許場数同様ピーク時の半分以下になった。

図表 1-1-1 清酒製造業の場数及び清酒製成数量の推移



出典：『酒のしおり（平成 17 年 2 月）』国税庁

### 3. 消費者ニーズの変化と酒類消費量の変化

#### (1) 清酒の消費動向

清酒の課税数量は、昭和 48 年度をピークに、その後一貫して減少傾向にある。昭和 48 年には酒類全体において 28.7% を占めていたシェアが、平成元年度には 15.4% に、さらに平成 15 年度は 8.8% にまで落ち込んでしまった。成人一人当たりの消費量は最盛期の昭和 48 年度には 22.50 であったが、平成 15 年度は 8.10 と激減している。

清酒の地位低下の背景には、様々な要因が推察されている。生活様式の変化、若者を中心とする低アルコール志向と清酒離れ、健康志向によるワイン・焼酎への流出、清酒製造業者のマーケティング力の弱さ、流通業者等における提案力の弱さ等が影響していると思われる。恐らくそれらのすべてが当てはまると言っても過言ではないだろう。

他の酒類に目を転じると、清酒の地位の低下と対照的に、しょうちゅうの躍進が目立っている。昭和 48 年度に 2.60 であったしょうちゅうは、近年の芋しょうちゅうを初めとするブームの追い風もあり、一人当たりの消費量も平成 15 年度には 9.10 と 3 倍以上になり、シェアも 3.3% から 10.3% に上昇した。

ビールは数量的には長期間、酒類の 70% 程度のシェアを保っていたが、平成 10 年以降は急激にシェアを下げ、平成 15 年度は 41.3% となった。同年では経済性の強い発泡酒が 26.4% とシェアを広げ、ビールの市場を奪っている形となっているが、落差

分の一部は、リキュールやスピリッツが着実に成長し、シェアを獲得している。

ここ10年はワインなど果実酒の台頭も目覚しく、ブーム後においても平成15年度には2.7%と一定のシェアを占めるようになった。

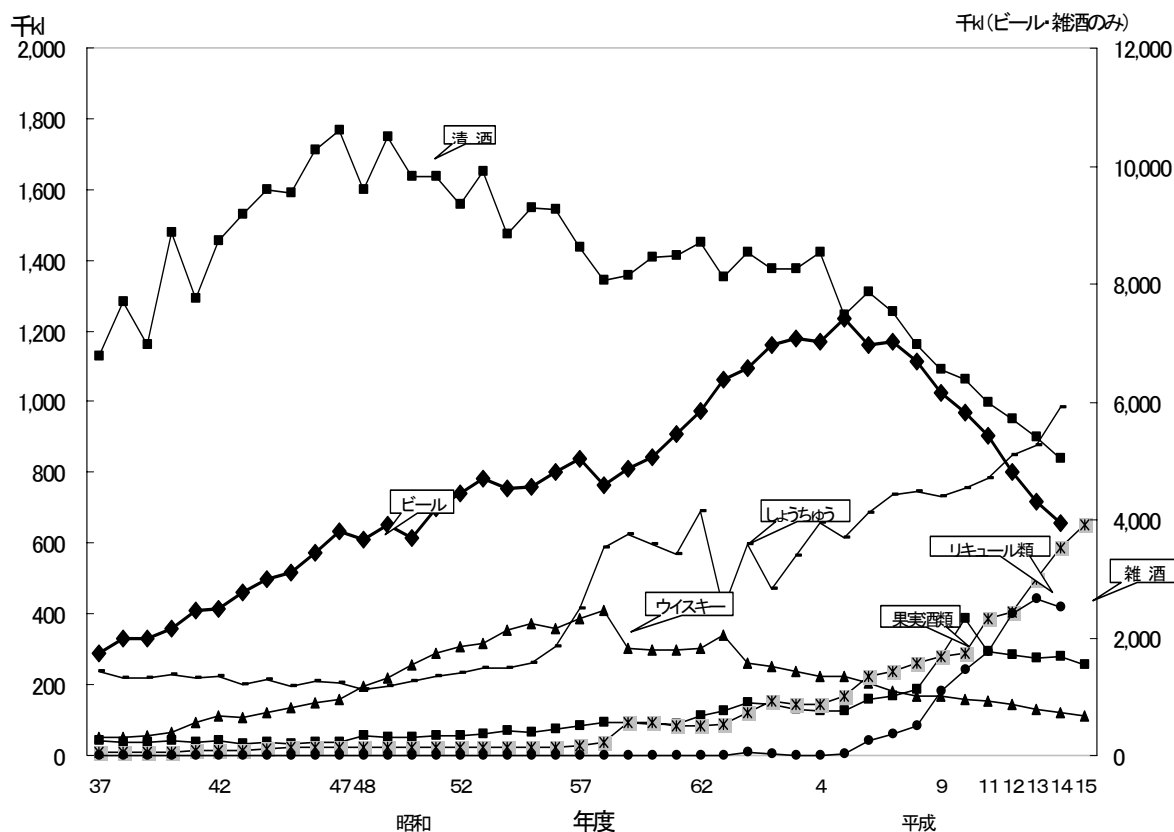
ブランデー・ウィスキー類は昭和48年の3.2%からシェアを半減させ、平成15年度には1.1%となった。清酒と同様に市場における地位の地盤沈下が止まらない。

酒類全体の年間消費数量は、成人一人当たり平成15年度では89.7ℓと10年前に比べて10ℓ以上の減少となっており、国民は確実に飲酒量を減らしていると言える。

さらには低アルコール志向の存在もあり、アルコールの摂取量は大幅に減っており、当然アルコール飲料に対する意識も変化しているものと考えられる。

ここで紹介したものは酒類の課税数量・販売数量ベースであり、実際の市場価格は反映していない。市場価格は平成初期から始まった価格破壊、そして長引く不景気を契機としたデフレ・スパイラルの影響を受け、大幅に下落している。酒類の総需要の減少、国民の嗜好性の変化と市場価格の下方展開は小売店にとどまらず、酒類業界全体に影響していると言えるであろう。

図表 1-1-2 昭和37年度以降の酒類の課税数量の推移（国産・輸入の合計）



出典：『国税庁統計年報書』国税庁

図表 1-1-3 種類別課税数量の推移（国税局分及び税関分の合計）（千 k1）

	清酒	合成清酒	しょうちゆう	みりん	ビール	果実酒類	ウイスキー類	スピリッツ類	リキュール類	雑酒	計
昭和30年	507	132	279	9	406			42			1,376
昭和35年	751	137	269	12	932			92			2,193
昭和40年	1,159	74	217	16	1,986	40	66	3	11	0	3,572
昭和45年	1,601	38	214	31	2,982	33	137	9	23	0	5,068
昭和50年	1,747	22	195	41	3,908	51	256	6	22	1	6,250
昭和55年	1,473	21	248	69	4,533	65	371	8	24	2	6,814
昭和60年	1,355	21	625	80	4,861	89	299	33	91	10	7,464
平成元年	1,353	22	416	91	6,320	151	260	46	121	9	8,788
平成2年	1,422	22	599	88	6,586	147	253	46	152	8	9,324
平成3年	1,377	22	472	100	6,970	131	239	43	144	17	9,515
平成4年	1,374	31	564	83	7,078	123	221	39	145	13	9,672
平成5年	1,422	42	357	93	7,015	128	225	31	168	11	9,492
平成6年	1,243	48	617	92	7,413	157	204	33	223	41	10,071
平成7年	1,310	54	685	95	6,979	170	181	31	240	262	10,006
平成8年	1,254	56	735	97	7,012	188	167	30	262	361	10,160
平成9年	1,162	54	745	106	6,686	282	168	27	279	508	10,016
平成10年	1,094	55	731	110	6,165	385	160	24	287	1,085	10,095
平成11年	1,061	57	756	158	5,820	294	154	26	388	1,452	10,166
平成12年	999	61	782	135	5,416	284	146	29	406	1,757	10,015
平成13年	949	64	847	107	4,808	273	130	30	500	2,396	10,104
平成14年	898	67	878	107	4,299	280	121	29	587	2,658	9,923
平成15年	842	64	982	109	3,955	256	110	52	615	2,581	9,567

出典：『酒のしおり（平成 17 年 2 月）』国税庁

## （２）酒類の消費数量と人口の変化

わが国の成人人口は「図表 1-1-4 全酒類消費数量・総人口・成人人口」のように、平成 5 年と平成 15 年の対比で 8 % 増加している。また、総人口は横ばい傾向にある。今後は少子化により総人口が減少に転じるため、高齢者を含む飲酒の可能性を持つ成人人口の比率は高まるものの、長期的には国内の酒類の消費数量自体は減少すると考えられている。

酒類市場は、高度成長期からバブル時期にかけての積極的な設備投資により、生産能力に余力があり、供給過剰な状態であることから、販売競争が熾烈になっている。収益性の低い低価格競争が蔓延し、今後はこの競争に敗れて市場から退出していく企業が相当出ると推察される。企業が成長していくためには、市場自体の再設定と市場にあわせた商品開発及び販売戦略を構築していくことが必須となってくるだろう。

図表 1-1-4 全酒類消費数量・総人口・成人人口

	平成5年	平成10年	平成13年	平成14年	平成 15 年		
					対前年比	対平成5年比	
全酒類消費数量(千KL)	9,379	9,455	9,556	9,472	9,120	96.3%	97.2%
総人口(百万人)	125	127	127	127	128	100.8%	102.4%
成人人口(百万人)	95	100	101	101	103	102.0%	108.4%

出典：総務省統計局『国勢調査報告』による各年 10 月 1 日現在の人口、国税庁「酒のしおり」